

令和7年12月

財政状況の公表



能登町

地方自治法第243条の3第1項、能登町財政状況の作成及び公表に関する条例の規定により、能登町の財政状況を公表します。

目次

I 令和6年度決算の状況（令和7年5月31日現在）

1 決算状況（収入および支出の概況）

①会計別総括表	3
②予算の決算状況	4
(1) 一般会計	
(2) 特別会計	
(3) 企業会計	
2 財政の状況	7
①町税収入	
②財政力指数	
③義務的経費および投資的経費	
④経常収支比率	
3 財産、町債残高と公債費負担の状況	10
①財産	
②財政調整基金残高および地方債現在高	
③実質公債費比率、将来負担比率	
4 住民の負担の概況	13

II 令和7年度上半期の財政状況

1 予算の執行状況	14
①一般会計	
②特別会計	
③企業会計	

※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、内訳と合計が合致しない場合があります。

能登町役場企画財政課
〒927-0492
石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1
電話：0768-62-8535
<https://www.town.noto.lg.jp/>

Ⅰ 令和6年度決算の状況

1 決算の状況（収入および支出の概況）

①会計別総括表

【一般・特別会計】

会計名	歳入 A	歳出 B	差引 (形式収支) (A-B) C	翌年度繰越分 充当財源 D	実質収支 (C-D)
一般会計	42,414,700	39,259,812	3,154,888	1,586,200	1,568,688
国民健康保険特別会計	2,387,802	2,279,916	107,886		107,886
後期高齢者医療特別会計	368,840	368,840	0		0
介護保険特別会計	2,858,962	2,848,175	10,787		10,787
合計	48,030,304	44,756,743	3,273,561	1,586,200	1,687,361

【企業会計】

会計名	収入 A	支出 B
水道 事業会計	収益的収支 1,231,215	1,503,798
	資本的収支 398,916	720,286
下水道 事業会計	収益的収支 2,232,281	1,509,341
	資本的収支 741,952	1,165,694
病院 事業会計	収益的収支 2,210,225	2,207,403
	資本的収支 996,453	1,056,935

【用語解説】地方自治体の予算

会計年度 地方自治体の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとなっていますが、地方自治法の規定に基づき、出納閉鎖期間（翌年4月1日から5月31日）が認められています。出納閉鎖期間は、前会計年度中に確定した歳入や歳出について、未収や未払いとなっている現金の出納上の整理を行うものです。出納は5月31日に閉鎖されます。

総計予算主義の原則 自治体の収入や支出は、すべて歳入・歳出として予算に計上しなければなりません。

予算事前決議の原則 その年度がはじまるまでに、予算が議会によって議決されていなければなりません。

会計年度独立の原則 その年度の歳出は、その年度の収入でまかなわなければならぬとされています。この例外として、継続費、繰越明許費、債務負担行為があります。

一般会計 特別会計で処理される以外のすべての自治体の仕事（福祉や教育、消防など）を経理する会計。

特別会計 特定の収入をもって、特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設置される会計。法律で設置が義務づけられているもの（国民健康保険や介護保険など）と条例を定めて設置するものがあります。※能登町においては条例を定めて設置するものはありません。

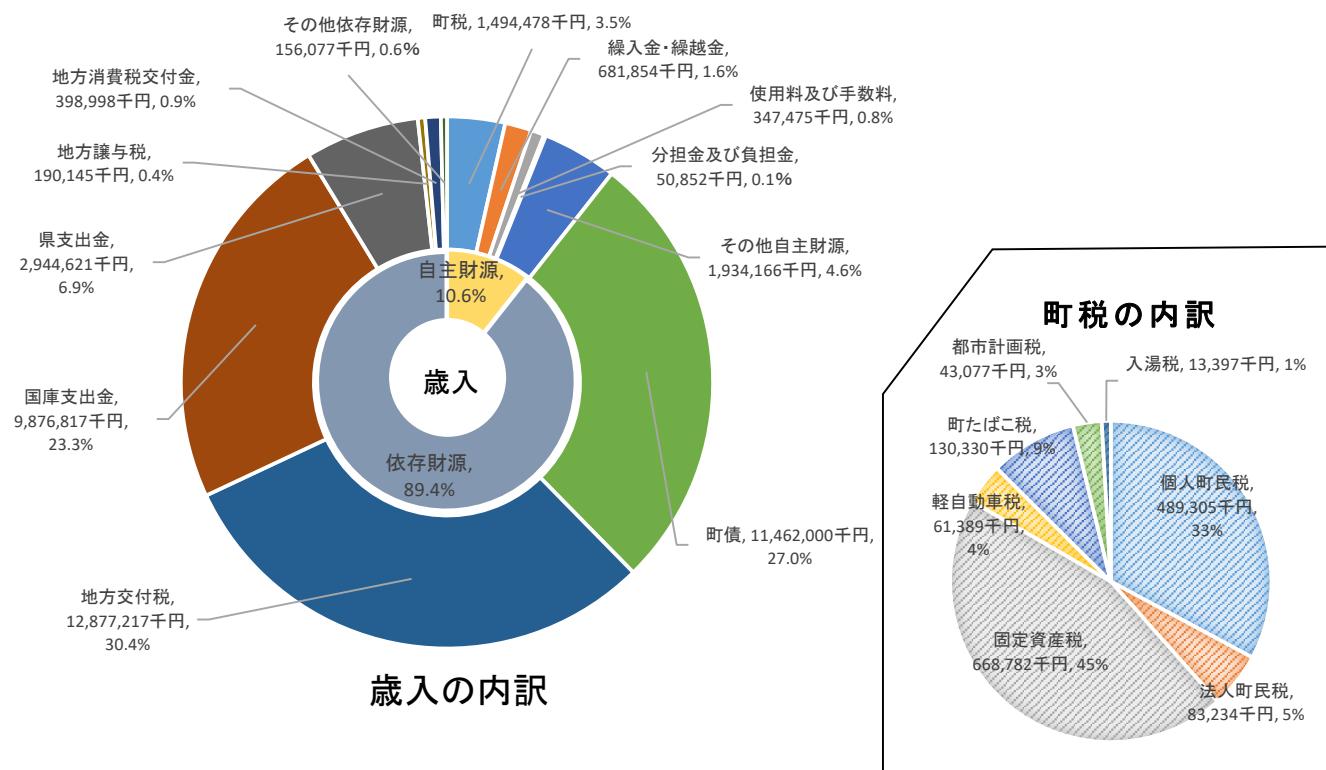
Ⅰ 令和6年度決算の状況

②予算の決算状況

(1) - 1 一般会計 岁入（繰越予算含む）

令和7年5月31日現在 (単位:千円、%)

区分	当初予算額	補正額	繰越額	現計予算額	収入済額	執行率
1 町税	1,573,388	△ 131,179		1,442,209	1,494,478	103.62
2 地方譲与税	199,712	△ 9,567		190,145	190,145	100.00
3 利子割交付金	500	229		729	729	100.00
4 配当割交付金	7,100	3,122		10,222	10,222	100.00
5 株式等譲渡所得割交付金	6,600	8,935		15,535	15,535	100.00
6 法人事業税交付金	31,000	5,487		36,487	36,487	100.00
7 地方消費税交付金	378,000	20,998		398,998	398,998	100.00
8 環境性能割交付金	24,200	875		25,075	25,075	100.00
9 地方特例交付金	4,600	61,647		66,247	66,247	100.00
10 地方交付税	7,700,000	5,177,217		12,877,217	12,877,217	100.00
11 交通安全対策特別交付金	2,200	△ 418		1,782	1,782	100.00
12 分担金及び負担金	80,528	43,673	2,619	126,820	50,852	40.10
13 使用料及び手数料	307,977	38,171		346,148	347,475	100.38
14 国庫支出金	3,652,755	7,116,347	239,054	11,008,156	9,876,817	89.72
15 県支出金	2,991,542	6,378,542	56,983	9,427,067	2,944,621	31.24
16 財産収入	21,525	9,286		30,811	33,073	107.34
17 寄附金	183,810	1,190,498		1,374,308	1,480,497	107.73
18 繰入金	1,582,026	△ 1,048,945		533,081	532,194	99.83
19 繰越金	1	29,109	120,549	149,659	149,660	100.00
20 諸収入	71,736	583,465		655,201	420,596	64.19
21 町債	3,000,800	8,897,200	843,200	12,741,200	11,462,000	89.96
合 計	21,820,000	28,374,692	1,262,405	51,457,097	42,414,700	82.43



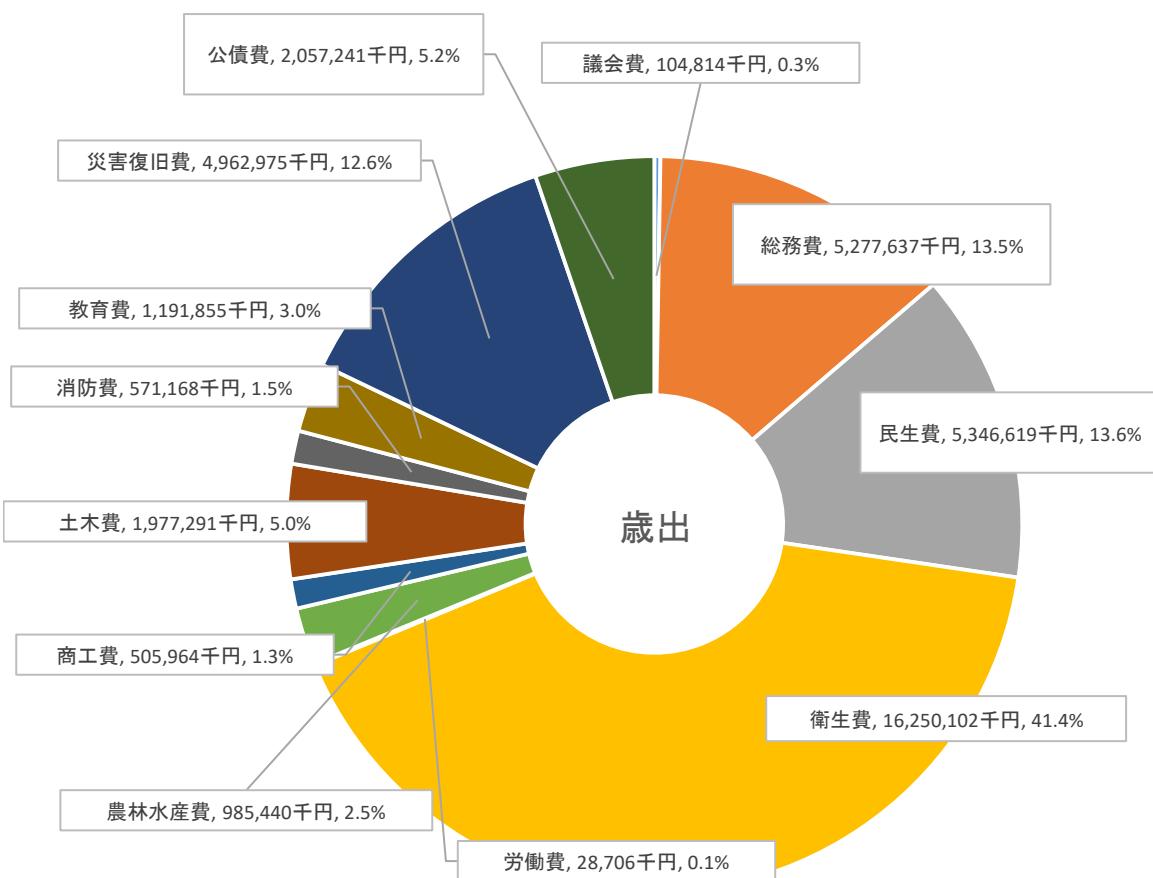
Ⅰ 令和6年度決算の状況

②予算の決算状況

(1) - 2 一般会計 岁出 (繰越予算含む)

令和7年5月31日現在 (単位:千円、%)

区分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	支出済額	執行率
1 議会費	103,497	4,713	0	108,210	104,814	96.86
2 総務費	2,831,116	2,754,102	23,670	5,608,888	5,277,637	94.09
3 民生費	4,340,624	904,700	483,653	5,728,977	5,346,619	93.33
4 衛生費	6,994,535	9,494,853	6,400	16,495,788	16,250,102	98.51
5 労働費	28,823	0	0	28,823	28,706	99.59
6 農林水産費	1,316,897	2,830,940	118,312	4,266,149	985,440	23.10
7 商工費	257,317	588,554	127,919	973,790	505,964	51.96
8 土木費	870,582	1,290,101	364,016	2,524,699	1,977,291	78.32
9 消防費	540,595	196,822	0	737,417	571,168	77.46
10 教育費	828,601	478,216	82,684	1,389,501	1,191,855	85.78
11 災害復旧費	1,535,160	9,842,511	55,751	11,433,422	4,962,975	43.41
12 公債費	2,072,252	△ 10,820	0	2,061,432	2,057,241	99.80
13 諸支出金	1	0	0	1	0	0.00
14 予備費	100,000	0	0	100,000	0	0.00
合 計	21,820,000	28,374,692	1,262,405	51,457,097	39,259,812	76.30



Ⅰ 令和6年度決算の状況

②予算の決算状況

(2)特別会計

令和7年5月31日現在 (単位:千円、%)

区分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	2,265,706	107,284		2,372,990	2,387,802	100.62	2,279,916	96.08
後期高齢者医療特別会計	439,879	△ 58,407		381,472	368,840	96.69	368,840	96.69
介護保険特別会計	2,958,831	143,738		3,102,569	2,858,962	92.15	2,848,175	91.80
合 計	5,664,416	192,615	0	5,857,031	5,615,604	95.88	5,496,931	93.85

(3)企業会計

令和7年5月31日現在 (単位:千円、%)

会計名	当初予算額	補正額等	現計予算額	歳入		歳出	
				収入済額	執行率	支出済額	執行率
水道事業	収益的収入	745,366	343,483	1,088,849	1,231,215	113.07	
	収益的支出	752,123	871,201	1,623,324			1,503,798
	資本的収入	423,563	323,601	747,164	398,916	53.39	
	資本的支出	752,252	322,821	1,075,073			720,286

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額321,369,900円は、利益積立金135,296,627円、過年度分損益勘定留保資金168,022,759円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額18,050,514円で補填する。

令和7年5月31日現在 (単位:千円、%)

会計名	当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出	
				収入済額	執行率	支出済額	執行率
下水道事業	収益的収入	1,810,605	△ 226,923	1,583,682	2,232,281	140.96	
	収益的支出	1,809,373	△ 198,497	1,610,876			1,509,341
	資本的収入	2,537,299	△ 613,133	1,924,166	741,952	38.56	
	資本的支出	2,797,184	△ 634,257	2,162,927			1,165,694

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額423,742,750円は、減債積立金26,298,879円、当年度分損益勘定留保資金376,168,750円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額21,275,121円で補填する。

令和7年5月31日現在 (単位:千円、%)

会計名	当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出	
				収入済額	執行率	支出済額	執行率
病院事業	収益的収入	2,388,691	△ 170,237	2,218,454	2,210,224	99.63	
	収益的支出	2,498,943	△ 166,887	2,332,056			2,207,404
	資本的収入	1,289,549	△ 2,069	1,287,480	996,453	77.40	
	資本的支出	1,348,872	△ 510	1,348,362			1,056,935

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額60,481,816円は、当年度分損益勘定留保資金56,694,544円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,787,272円で補填する。

Ⅰ 令和6年度決算の状況

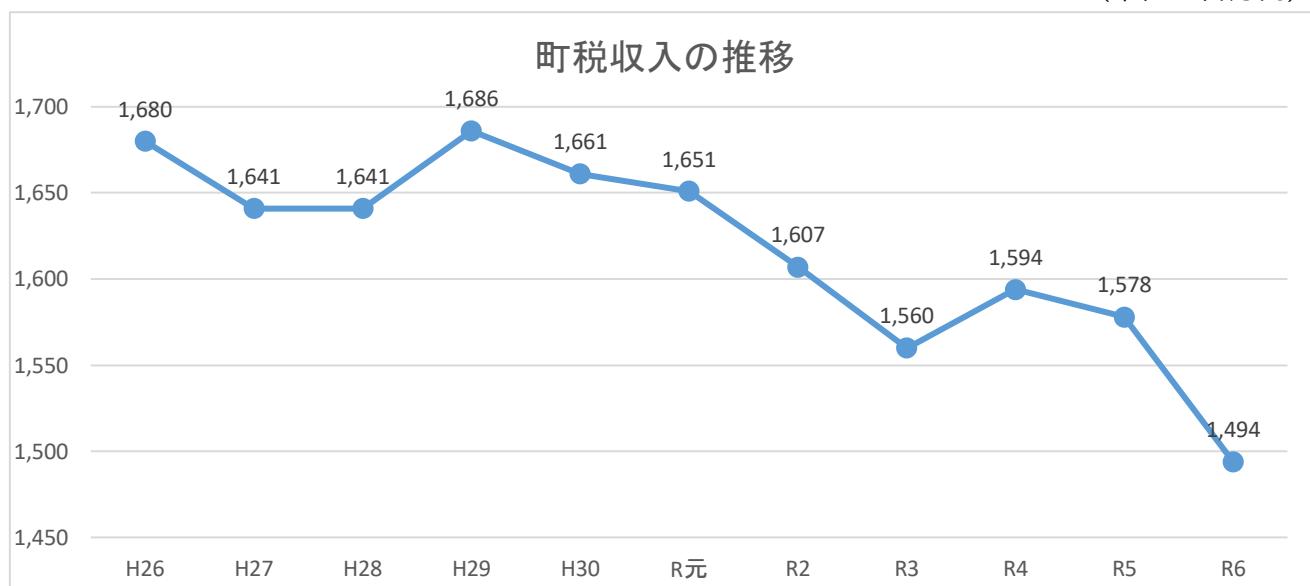
2 財政の状況

①町税収入

町税は、まちづくりの重要な財源です。しかし、その収入は平成7年度の21億9400万円をピークに景気低迷等の影響を受けて徐々に減少しています。平成19・20年度には、税源移譲によって一時上昇傾向になりましたが、平成21年度からは景気の悪化や納税義務者減少などの影響で下降傾向となりました。

令和6年度決算額は、令和6年能登半島地震の影響による減免措置等で、前年度比8400万円減の14億9400万円となりました。

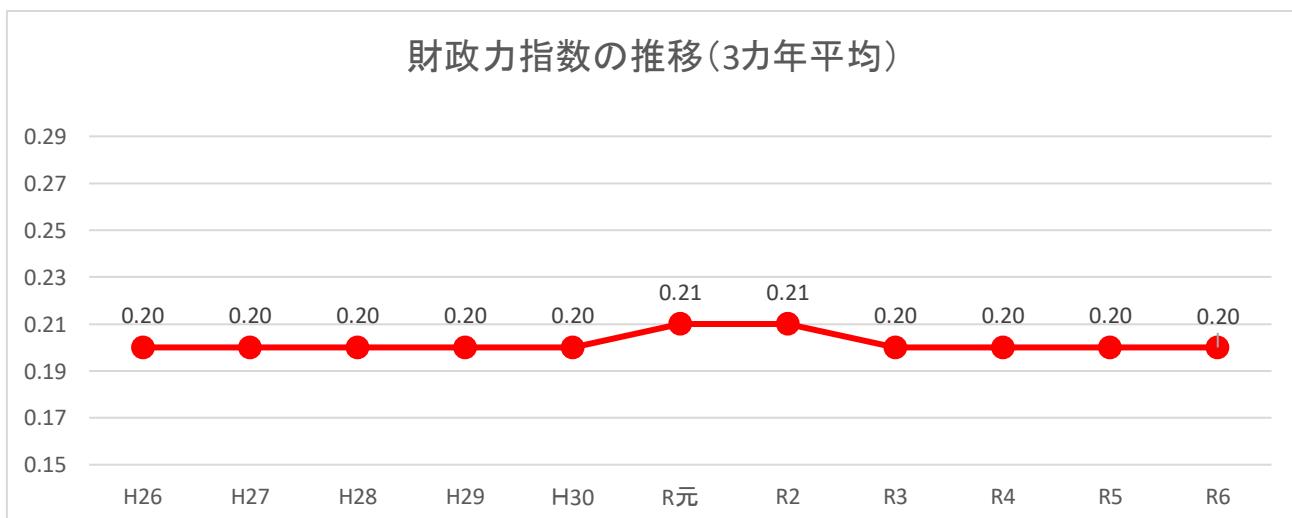
(単位：百万円)



②財政力指数

地方自治体の財政力を示す指標で、標準的な収入額として計算された「基準財政収入額」を、標準的な支出額として計算された「基準財政需要額」で除した値の3カ年平均を財政力指数といいます。数値が大きいほど財政力があり、「1.00」を超えると地方交付税不交付団体となります。

平成22年度からは基準財政収入額の減少により下降し横ばい傾向にあります。当町の「0.20」は石川県内市町でも低い数値であり、財源に余裕のない厳しい状況であると言えます。



令和6年度決算の状況

③義務的経費および投資的経費

義務的経費は、自治体が存続する以上義務として支払わなければならない経費で、人件費、扶助費、公債費があります。これらは町税収入の動向にかかわらず、その支出が義務づけられたり、任意に削除することができない経費のため、硬直性が高いものと言えます。このうち扶助費では、能登半島地震による災害弔慰金の大幅増などにより、全体で15.4%（2億1,358万5千円）の増。公債費は定時償還の増（R2過疎対策事業の元金償還開始）などにより10.2%（1億9,055万7千円）の増。人件費では、会計年度職員の職員給で、勤勉手当の支給開始等により2.9%（6,056万8千円）の増となっています。

投資的経費には、普通建設事業費と災害復旧事業費があり、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費です。この内普通建設事業は、道路新設改良事業の先送りや事業の中止などにより、13.3%（2億466万8千円）の減ですが、災害復旧事業の大幅増により、投資的経費全体で225%（46億3,223万4千円）の増となっていることから、震災復旧以外の投資的経費の抑制が必要となっています。

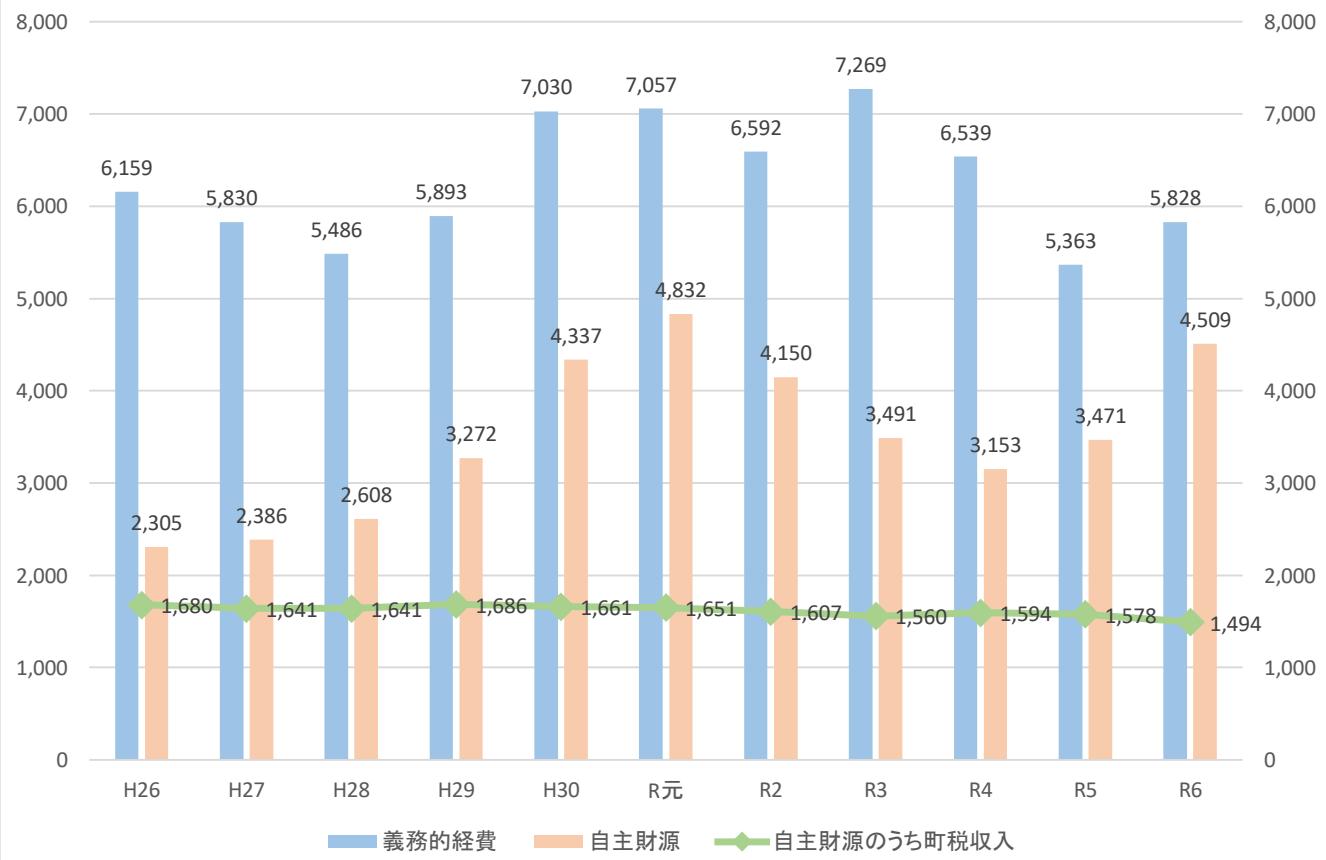
【義務的経費の推移】

（単位：百万円）

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
人件費	1,835	1,961	1,864	1,998	1,933	1,920	2,153	2,025	1,955	2,113	2,174
扶助費	1,101	1,085	1,187	1,135	1,112	1,114	1,134	1,489	1,283	1,383	1,597
公債費	3,223	2,784	2,435	2,760	3,985	4,023	3,305	3,755	3,301	1,867	2,057
計	6,159	5,830	5,486	5,893	7,030	7,057	6,592	7,269	6,539	5,363	5,828

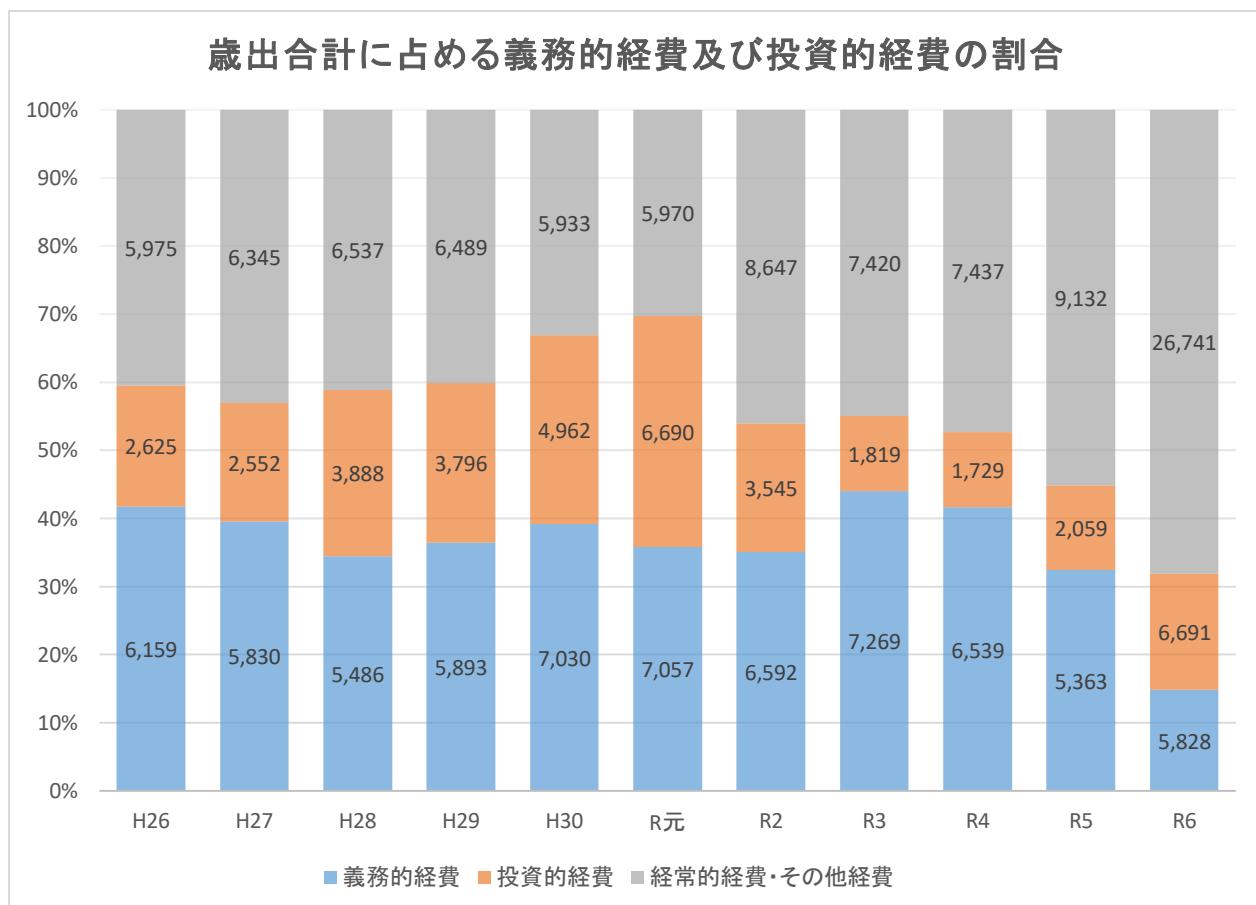
（単位：百万円）

自主財源と義務的経費の推移



令和6年度決算の状況

(単位：百万円)



④経常収支比率

義務的性格の経常経費（人件費、扶助費、公債費等）に経常一般財源収入（町税、普通交付税、地方交付金、地方譲与税など使途が決められていない収入）がどれだけ充当されているか、財政構造の弾力性をみるための指標です。

当町の指数は平成16・17年度に100%を上回り、財政の硬直化が深刻な状況にありました。人件費の削減など行財政改革により、徐々に回復してきました。

また、平成30年度から行ってきた大型の繰上償還により、数値は年々改善していましたが、今後は震災に係る起債の償還が増えることから、数値は悪化に向かう見込みであり、経常経費を削減していく必要があります。

【経常収支比率の推移】

H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R5	R6
86.8	86.6	91.7	93.9	93.2	91.6	88.1	87.2	86.6	86.2	89.0

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費、施設の管理運営費などの経常経費に充てる一般財源}}{\text{町税、普通交付税など経常的に収入される一般財源}} \times 100$$

I 令和6年度決算の状況

3 財産、町債残高と公債費負担の状況

①財産

【町有財産（基金除く）の状況】

項目		土地			建物		
		令和5年度末 現在高	令和6年度中 増減高	令和6年度末 現在高	令和5年度末 現在高	令和6年度中 増減高	令和6年度末 現在高
行政財産	本庁舎	8,967 m ²	0 m ²	8,967 m ²	6,414 m ²	0 m ²	6,414 m ²
	その他の行政機関	25,652 m ²	0 m ²	25,652 m ²	7,114 m ²	0 m ²	7,114 m ²
	その他の施設	15,733 m ²	0 m ²	15,733 m ²	5,359 m ²	0 m ²	5,359 m ²
	学校(小・中)	178,311 m ²	0 m ²	178,311 m ²	45,515 m ²	0 m ²	45,515 m ²
	公営住宅	53,884 m ²	0 m ²	53,884 m ²	22,424 m ²	△ 466 m ²	21,958 m ²
	公園	789,269 m ²	0 m ²	789,269 m ²	1,751 m ²	0 m ²	1,751 m ²
	その他の施設	4,659,250 m ²	△ 3,197 m ²	4,656,054 m ²	72,263 m ²	3,564 m ²	75,828 m ²
	計	5,731,066 m ²	△ 3,197 m ²	5,727,870 m ²	160,840 m ²	3,098 m ²	163,940 m ²
	宅地	19,344 m ²	4,630 m ²	23,974 m ²	- m ²	- m ²	- m ²
	建物	- m ²	- m ²	- m ²	12,448 m ²	△ 2,700 m ²	9,748 m ²
普通財産	山林	873,928 m ²	0 m ²	873,928 m ²	- m ²	- m ²	- m ²
	その他	3,321,795 m ²	0 m ²	3,321,795 m ²	- m ²	- m ²	- m ²
	計	4,215,067 m ²	4,630 m ²	4,219,697 m ²	12,448 m ²	△ 2,700 m ²	9,748 m ²
	土地開発基金	畠	- m ²	- m ²	- m ²		
	土地	田	- m ²	- m ²	- m ²		
不動産	山林	- m ²	- m ²	- m ²			
	その他	86 m ²	0 m ²	86 m ²			
	計	86 m ²	0 m ²	86 m ²			

(注1) 小数点以下を四捨五入しているため、小計及び合計が一致しない場合がある。

Ⅰ 令和6年度決算の状況

3 財産、町債残高と公債費負担の状況

①財産

【基金の状況】

項目		令和5年度末 現在高	令和6年度中 増減高	令和6年度末 現在高	
積立基金	財政調整基金	1,931,326 千円	638,308 千円	2,569,634 千円	
	減債基金	1,000,713 千円	0 千円	1,000,713 千円	
	公共施設等総合管理基金	765,374 千円	383,536 千円	1,148,910 千円	
	ふるさと振興基金	92,173 千円	259,356 千円	351,529 千円	
	創生総合戦略推進基金	0 千円	127,433 千円	127,433 千円	
	防災対策基金	18,141 千円	145,879 千円	164,020 千円	
	令和6年能登半島地震復興基金	960,000 千円	531,648 千円	1,491,648 千円	
	墓地公園管理基金	11,552 千円	△ 160 千円	11,392 千円	
	地域医療対策基金	12,456 千円	83,880 千円	96,336 千円	
	森林環境譲与税基金	9,977 千円	△ 135 千円	9,842 千円	
	奨学資金基金	13,032 千円	△ 570 千円	12,462 千円	
特別会計	国民健康保険財政調整基金	243,189 千円	2,183 千円	245,372 千円	
	介護給付費準備基金	457,561 千円	1,284 千円	458,845 千円	
計		5,515,494 千円	2,172,642 千円	7,688,136 千円	
用定基額金運	一般会計	土地開発基金	97,908 千円	0 千円	97,908 千円
	計		97,908 千円	0 千円	97,908 千円
基金の合計(現金預金)		5,613,402 千円	2,172,642 千円	7,786,044 千円	

【用語解説】基金

基金の積立 基金として積み立てる額は、予算で定める額としています。なお、地方財政法の規定により、各会計年度における決算上の剩余金のうち2分の1を下らない金額は、積み立てるか、地方債の繰上償還の財源に充てなければならないこととされています。

運用益について 基金の運用から生じる利益は、各会計の予算に計上し、基金に編入します。

基金の処分 「能登町基金条例」及び「能登町土地開発基金条例」、「能登町奨学資金基金条例」に掲げる設置目的を達成するためには必要な経費の財源に充てる場合にのみ、基金の全部または一部を処分できます。

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、地方財政法で設置が義務づけられています。

- 取り崩せるのは、
- ①財源不足時の穴埋め
 - ②災害
 - ③緊急に必要になった公共事業などやむを得ない場合
 - ④財産取得
 - ⑤地方債の繰上償還
- のいずれかに限られます。

Ⅰ 令和6年度決算の状況

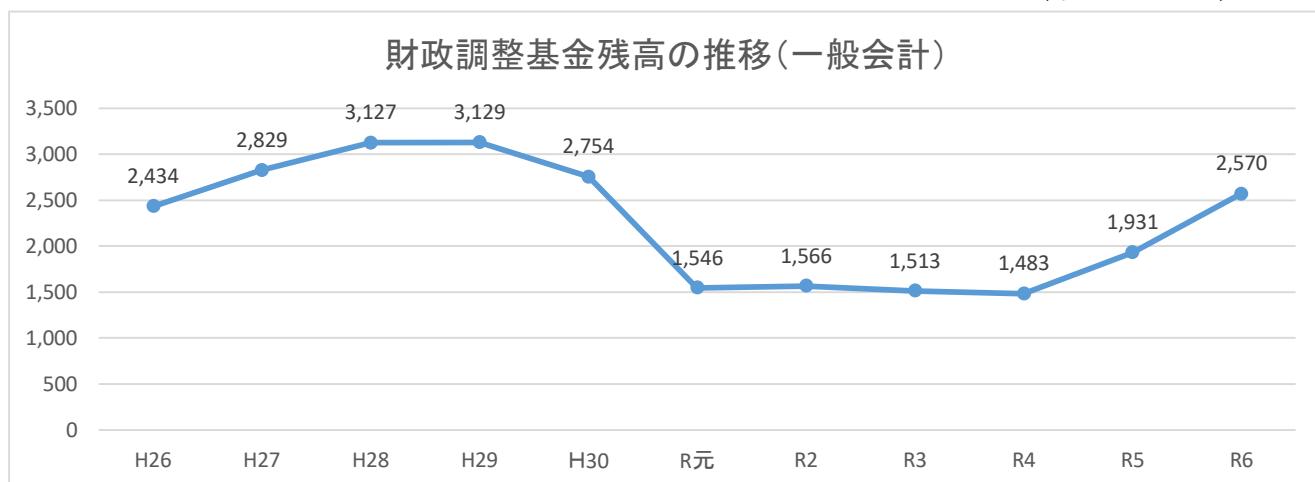
②財政調整基金残高および地方債現在高

予測できない収入の減や支出の増加に備えたり、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金（貯金）が財政調整基金です。厳しい財政状況にある中で、計画的な積立・運用が必要です。令和6年度は地震による不足の支出に備えるため前年度比33.1%の増となっています。

地方債現在高においては、令和2年以降着実に減少していましたが、増加に転じました。これは平成30年度から継続的に行ってきました繰上償還を中止したことによるものです。

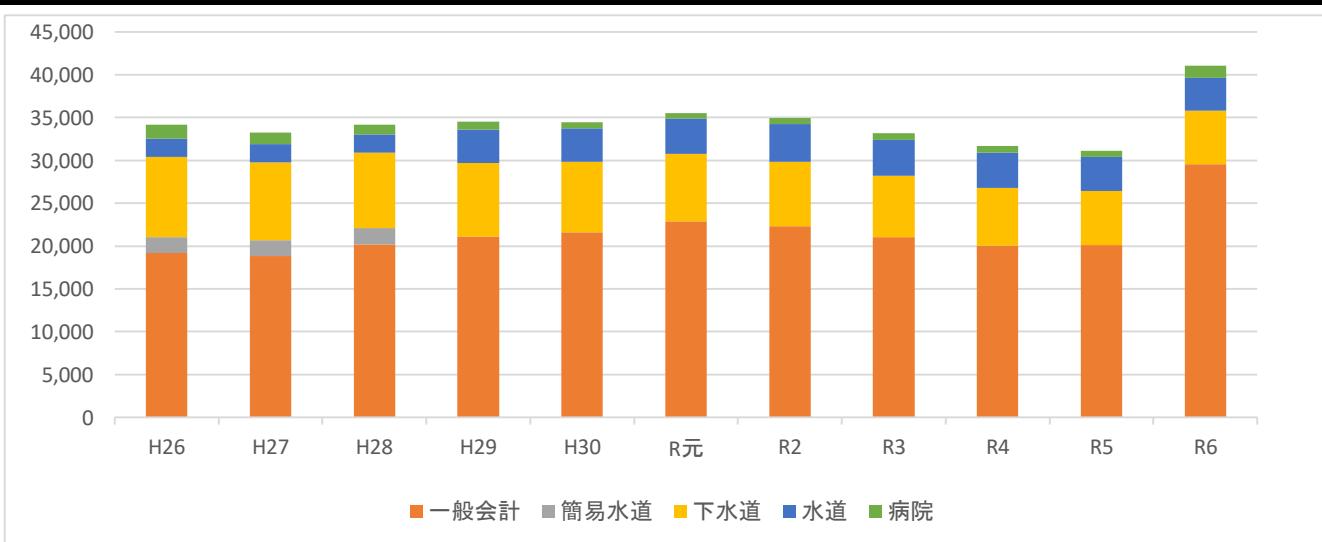
今後は令和6年能登半島地震からの復旧のため、多額の災害対策債や災害復旧事業債の発行を予定しており、地方債残高は増加していくことが見込まれます。災害関連を除く新規発行の抑制や、繰上償還の再開等の財政健全化に向けた取組が必要です。

(単位：百万円)



【地方債現在高の推移】

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般会計	19,185	18,832	20,173	21,125	21,589	22,879	22,291	21,009	20,014	20,086	29,580
下水道	9,349	9,097	8,836	8,573	8,239	7,896	7,551	7,180	6,795	6,354	6,205
簡易水道	1,850	1,876	1,927	-	-	-	-	-	-	-	-
水道	2,171	2,111	2,078	3,925	3,916	4,096	4,419	4,213	4,102	3,941	3,832
病院	1,599	1,351	1,176	933	690	685	696	784	752	713	1,434
計	34,154	33,267	34,190	34,556	34,434	35,556	34,957	33,186	31,663	31,094	41,051



I 令和6年度決算の状況

③実質公債費比率、将来負担比率

人件費や公債費、物件費等の経常的な支出に充てられた、町税や普通交付税などの経常的な一般財源の割合を示す経常収支比率は、89.0%となり、2.8ポイント悪化しました。これは近年実施した大型事業（有線放送再整備、役場跡地整備事業など）に係る定時償還が開始となり、経常経費充当一般財源が増加したことが要因です。

町全体の借金（公債費）の実質負担割合を示す実質公債費比率（3ヵ年平均）は令和3年度単年度数値（5.4%）が抜け、令和6年度単年度数値（3.0%）が入ったことにより、3ヵ年平均値が減となつたため0.2ポイント改善しました。

町の一般会計が将来負担すべき実質的な負債の負担割合を示す将来負担比率は、4.2%となり、2.6ポイント悪化しています。これは一般単独災害復旧事業債や災害対策債の残高が大幅に増加したことによります。

令和6年度決算に基づく財政指標は、いずれも早期健全化基準を下回り、能登町の財政状況は「健全段階」となっております。しかしながら、復旧・復興に係る多額の地方債発行が見込まれることや、復旧・復興に使用すべく積み立てた基金残高が徐々に減少していくことで、将来的な指標の悪化は確実といえます。

指標の一定程度の悪化は織り込んだうえで、必要な機能やモノを必要な規模で投資するという公共施設マネジメントと、繰上償還を適時適切に実施しながら、財政規律を保ちつつ復旧・復興に向かっていく、そのバランスをとり、財政運営を行う必要があります。

【実質公債費比率、将来負担比率の推移】

（単位：%）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
実質公債費比率	12.4	10.3	9.7	10.2	10.5	9.3	6.9	5.5	4.2	4.0	3.8
将来負担比率	77.5	64.3	69.9	68.3	79.8	94.7	77.1	44.9	26.3	1.6	4.2

4 住民の負担の概況

◎令和6年度（現年課税分）

令和7年5月31日現在

区分	収入額（円）	住民一人当たり（円）	一世帯当たり（円）	備考
町民税（個人）	482,828,576	34,394	70,301	
固定資産（都市計画）税	696,059,300	49,584	101,348	人口： 14,038人
軽自動車税	56,487,900	4,024	8,225	世帯数： 6,868世帯
町たばこ税	130,330,120	9,284	18,976	
合計	1,365,705,896	97,286	198,850	

※固定資産（都市計画）税と軽自動車の課税調定額には、法人課税分も含まれています。

II 令和7年度上半期の財政状況

1 一般会計の予算執行状況

①歳入（繰越予算を含む）

令和7年9月30日現在 (単位：千円、%)

区分	当初予算額	補正額	繰越額	現計予算額	収入済額	執行率
1 町税	1,489,105	0	0	1,489,105	465,822	31.28
2 地方譲与税	188,114	0	0	188,114	60,892	32.37
3 利子割交付金	600	0	0	600	942	157.00
4 配当割交付金	8,200	0	0	8,200	1,905	23.23
5 株式等譲渡所得割交付金	8,900	0	0	8,900	0	0.00
6 法人事業税交付金	37,100	0	0	37,100	19,288	51.99
7 地方消費税交付金	391,500	0	0	391,500	249,469	63.72
8 環境性能割交付金	27,400	0	0	27,400	5,502	20.08
9 地方特例交付金	4,600	0	0	4,600	3,183	69.20
10 地方交付税	9,100,000	0	0	9,100,000	5,374,396	59.06
11 交通安全対策特別交付金	1,800	0	0	1,800	879	48.83
12 分担金及び負担金	267,116	2,974	79,606	349,696	20,029	5.73
13 使用料及び手数料	386,631	180	0	386,811	229,264	59.27
14 国庫支出金	26,036,921	903,682	878,303	27,818,906	4,209,576	15.13
15 県支出金	8,567,992	886,563	6,571,920	16,026,475	1,039,241	6.48
16 財産収入	27,246	0	0	27,246	14,310	52.52
17 寄附金	310,102	2,462	0	312,564	182,202	58.29
18 繰入金	2,025,532	599,102	0	2,624,634	0	0.00
19 繰越金	1	18,686	1,586,200	1,604,887	1,604,887	100.00
20 諸収入	65,440	32,682	320,000	418,122	168,199	40.23
21 町債	19,205,700	1,644,200	1,206,800	22,056,700	0	0.00
合 計	68,150,000	4,090,531	10,642,829	82,883,360	13,649,986	16.47

【用語解説】地方交付税

性格 地方交付税は、すべての地方公共団体が一定の水準を維持できる財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっています。

総額 地方交付税の総額は、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額とされています。

種類 地方交付税の種類は、普通交付税及び特別交付税（交付税総額の6%）とされています。

算定方法

- ・普通交付税額 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額 = 財源不足額
- ・基準財政需要額 = 単位費用（法定）× 測定単位（国調人口等）× 補正係数（寒冷補正等）
- ・基準財政収入額 = 標準的税収入見込額 × 基準税率（75%）

II 令和7年度上半期の財政状況

1 一般会計の予算執行状況

②歳出（繰越予算を含む）

令和7年9月30日現在 (単位：千円、%)

区分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	支出済額	執行率
1 議会費	111,475	0	0	111,475	52,741	47.31
2 総務費	5,376,187	520,218	39,840	5,936,245	1,298,636	21.88
3 民生費	3,522,300	104,114	0	3,626,414	1,608,510	44.36
4 衛生費	16,288,702	311,284	0	16,599,986	9,130,976	55.01
5 労働費	61,169	0	0	61,169	12,413	20.29
6 農林水産費	2,621,082	649,214	3,239,268	6,509,564	581,231	8.93
7 商工費	341,867	185,324	443,150	970,341	412,691	42.53
8 土木費	2,548,715	348,162	360,041	3,256,918	446,964	13.72
9 消防費	793,055	69,354	144,741	1,007,150	284,320	28.23
10 教育費	1,336,337	288,700	155,787	1,780,824	467,076	26.23
11 災害復旧費	32,430,966	1,614,161	6,260,002	40,305,129	2,351,891	5.84
12 公債費	2,618,144	0	0	2,618,144	1,333,842	50.95
13 諸支出金	1	0	0	1	0	0.00
14 予備費	100,000	0	0	100,000	0	0.00
合 計	68,150,000	4,090,531	10,642,829	82,883,360	17,981,291	21.69

【解説】公共施設個別施設計画

公共施設個別施設計画について

公共施設個別施設計画とは、「能登町公共施設等総合管理計画」の基本的な方針に基づき、次の世代に負担を先送りしないよう施設の長寿命化や更新だけでなく、将来を見据えた町の公共サービス・公共施設のあり方を整理した計画です。

今後も町民に必要なサービスを提供していくために、各公共施設の今後の方向性、対策の優先順位の考え方や対策内容、実施時期を具体化することにより、公共施設をマネジメントし、「持続可能な能登町」を目指すことを目的としています。

住民1人あたりの施設延床面積

住民1人あたりの施設の延床面積は11.79m²と県内では最も多く、県平均の2.5倍程度にあたり、人口に対して公共施設が多いことがわかります。

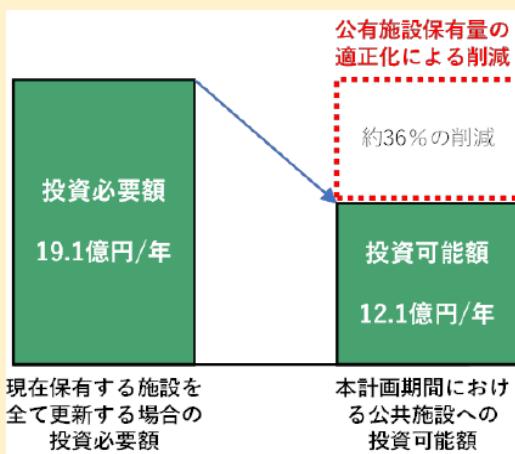
公共施設保有量の適正化

現在保有する公共施設(今後削減される見込みである旧施設・普通財産・譲渡検討施設を除く。)を築30年目に大規模改修、築60年目に建替えるものとして試算した結果、今後の更新必要額としては平均で年間19.1億円の算定となりました。

また、本町の過去の借入実績や返済に充当可能な一般財源の規模等から、本計画期間における公共施設への投資可能額は年間「12.1億円」となりました。

これは現在の保有施設全てを管理・更新することが不可能であり、住民に対する良好なサービスの継続に支障が出るおそれがあることを示しています。

多くの施設の更新を迎えるにあたり、将来にわたって安全・安心なサービスを継続していくためには、将来の人口規模や施設利用状況を勘案し、公共施設保有量の適正化を図る必要があります。能登半島地震により公共施設も大きな被害を受けたため、計画の見直しが急務となっており、今年度中に計画の改定を行う予定としています。



II 令和7年度上半期の財政状況

2 特別会計の予算執行状況

◎特別会計（繰越予算を含む）

令和7年9月30日現在 (単位：千円、%)

区分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険	2,337,756	5,880	0	2,343,636	951,944	40.62	916,200	39.09
後期高齢者医療	406,102	16,760	0	422,862	142,901	33.79	134,232	31.74
介護保険	2,970,206	45,401	0	3,015,607	1,355,987	44.97	1,139,654	37.79
合 計	5,714,064	68,041	0	5,782,105	2,450,832	42.39	2,190,086	37.88

※国民健康保険特別会計は、令和5年度より勘定を廃止。瑞穂直営診療所は病院事業会計にて運営する。

3 企業会計の予算執行状況

令和7年9月30日現在 (単位：千円、%)

会計名	当初予算額	補正額等	現計予算額	歳入		歳出	
				収入済額	執行率	支出済額	執行率
水道事業	収益的収入	783,129	0	783,129	382,573	48.85	
	収益的支出	757,294	0	757,294			112,440 14.85
	資本的収入	1,223,794	0	1,223,794	64,074	5.24	
	資本的支出	1,555,443	0	1,555,443			163,680 10.52

令和7年9月30日現在 (単位：千円、%)

会計名	当初予算額	補正額等	現計予算額	歳入		歳出	
				収入済額	執行率	支出済額	執行率
下水道事業	収益的収入	933,958	33,230	967,188	47,388	4.90	
	収益的支出	1,085,128	41,730	1,126,858			136,194 12.09
	資本的収入	3,761,027	80,000	3,841,027	1,320	0.03	
	資本的支出	4,753,135	74,000	4,827,135			454,777 9.42

令和7年9月30日現在 (単位：千円、%)

会計名	当初予算額	補正額等	現計予算額	歳入		歳出	
				収入済額	執行率	支出済額	執行率
病院事業	収益的収入	2,196,162		2,196,162	1,146,001	52.18	
	収益的支出	2,371,970		2,371,970			919,007 38.74
	資本的収入	403,452		403,452	278,350	68.99	
	資本的支出	433,403		433,403			83,589 19.29